

姫カックラブと学校との連携体制構築に向けた連絡会 実施要項

令和8年5月27日

姫路市教育委員会

健康教育課 姫カツ推進担当

各中学校区における姫カックラブの運営および学校部活動との連携を円滑に図るため、以下の通り連携体制を構築し、各事業を実施する。

1. 姫カックラブの学校施設使用に向けた打合せ **6月**【姫カックラブ指導者と管理職】※必須

(1) 目的

各中学校施設を使用する姫カックラブの代表者と学校（管理職）との顔合わせを行い、施設使用における連絡体制の確立および今後の学校部活動との連携について協議する。

(2) 実施期間

令和8年6月11日（木）～6月26日（金）まで

※日時は、各中学校が決定する（45分程度）。

(3) 実施までの流れ

①実施依頼と希望日時の報告【～6月4日（木）まで】

②各中学校は打合せの実施日時を健康教育課へ報告する。

③実施日時の通知・連絡

健康教育課が各校の実施日時を取りまとめ、一覧を姫カックラブ代表者へ連絡する。

④中学校長会での説明

健康教育課より、中学校長会にて本打合せの趣旨・進め方について説明を行う。

⑤関係者への事前説明の実施

・6月7日（日）：第2回登録団体事務説明会にて、健康教育課から姫カックラブへ説明。

・6月10日（水）：第4回姫カツ連絡担当者会にて、健康教育課から各校連絡担当者へ説明。

⑥打合せの実施

各校が指定した日時・場所にて打合せを実施する。

※出席できない場合は、姫カックラブ代表者が個別に学校に連絡を取り、別途打合せを行うこと。

(4) 協議内容

- ・姫カックラブ代表者と学校（管理職）との顔合わせ
- ・活動日時、使用施設、および使用を希望する備品（用具）の確認
- ・施設使用にあたっての学校側担当者（管理職、部活動顧問等）の確認
- ・関係部活動との連携における担当者の確認（※顧問への連絡は学校を通して行う）

2. 姫カックラブ参加者募集にあたっての学校との連絡会(参加者募集・クラブ案内) 6・7月

【姫カックラブ指導者と管理職・顧問】※任意

姫カックラブの参加者募集期間（6月30日から7月21日）、希望に応じて以下の連携を随時実施する。
（6月下旬から7月中旬までを目安とする）。

【姫カックラブ指導者への留意事項】

- ・ 期末考査や総体（総合体育大会）等の学校行事および学校側の事情を十分に考慮し、無理のない日程で計画すること。
- ・ 拠点校以外の学校部活動に対しては、近隣校区として案内している姫カックラブのみ、該当校に直接連絡を取り、事前に許可を得ること。

（1）拠点校顧問との顔合わせ

学校を通して関係部活動の顧問に連絡を取り、顔合わせを行う。

その際、使用可能な用具の確認、案内チラシの配布や募集説明会の実施、部活動見学の可否や時期について調整を行う。

（2）案内チラシの配布 ※「姫カックラブ・姫カッ連携活動 案内チラシ掲載・配付ガイドライン」

姫カックラブ代表から学校に依頼し、校内への掲示および関係部員への配布を行う。

（3）姫カックラブ募集説明会

主催は姫カックラブ側とし、学校管理外の活動として実施する。

対象： 任意（生徒のみ、保護者のみ、または生徒・保護者合同）

会場： 原則として学校管理外とするが、学校長の許可を得て、顧問が同席する場合に限り、学校施設の使用を可能とする。

開催案内： 学校（顧問）を通して、対象生徒・保護者へ案内を依頼する。

（4）姫カックラブ指導者による拠点校の部活動見学（部員との顔合わせ）

顧問の立ち会いのもとで実施し、姫カックラブ指導者から部員への自己紹介やクラブのPRを行う。

姫カックラブ指導者が部員へ直接指導することはできない。

3. 姫カックラブ参加者確定後における学校部活動との連絡会(部活動・姫カックラブ交流) 8月

【姫カックラブ指導者と顧問】※任意

参加者確定後、姫カックラブの活動を円滑に開始するための交流期間を設ける（8月中）。

【姫カックラブ指導者への留意事項】

- ・ 本交流は「学校管理下の部活動」として実施するものであり、姫カックラブとしての活動ではない。
- ・ 姫カックラブに参加しない（入会しない）部員も在籍していることに十分配慮すること。
- ・ 事故防止および責任の所在を明確にするため、「姫カックラブ指導者が単独で生徒を指導することはあってはならない。」必ず顧問の立ち会いのもとで実施すること。

(1) 拠点校顧問との情報交換

活動方針、生徒の様子や指導上の配慮事項、備品・用具を共用するためのルール、今後の大会日程の確認などについて協議する。

(2) 拠点校の部活動見学（部員との顔合わせ）

顧問立ち会いのもと、姫カックラブ指導者が部活動を訪問し、部員への自己紹介等を行う。

(3) 合同部活動の実施 ※参加者の状況を踏まえ可能な範囲で実施

姫カックラブで複数校合同となる場合は、関係校の顧問同士で協議・計画の上、合同での部活動（練習）を実施する。この合同部活動の場に、姫カックラブ指導者が参加し協力することも可能とする。

4. 姫カックラブ単独での説明会や保護者会の開催について 8月

【姫カックラブ指導者と姫カックラブ参加保護者】※任意

姫カックラブ指導者が、参加者の保護者に対して連絡用アプリ等とおして直接連絡し、独自に説明会やミーティングを実施することができる。

【姫カックラブ指導者への留意事項】

- ・ 8月末までの活動については、スポーツ安全保険は適用外となるため、実施にあたっては安全管理に十分留意すること。
- ・ 部活動顧問の許可がある場合に限り、部活動終了後の時間や場所を活用して実施することも可能とする。

姫カックラブ活動開始に向けて（姫カックラブと学校の連携）

姫カッ

以下の4つの段階に分けて、準備を進めていきます。



〈姫カックラブと学校との連携〉

※施設使用校で実施

施設使用に向けた打合せ

- ・ 代表者と学校との顔合わせ
- ・ 活動日時、使用施設、備品(用具)の確認
- ・ 学校側担当者(管理職、部活動顧問等)の確認

※実施の有無・内容は任意

参加者募集にあたっての連携

- ・ 拠点校顧問との顔合わせ
- ・ 案内チラシの配布
- ・ 姫カックラブ募集説明会
- ・ 姫カックラブ指導者による部活動の見学(部員との顔合わせ)

※実施の有無・内容は任意

部活動・姫カックラブ交流

- ・ 拠点校顧問との情報交換
- ・ 部活動の見学(部員との顔合せ)
- ・ 合同部活動の実施

姫カックラブ主催の説明会・保護者会

- ・ 拠点校顧問との情報交換
- ・ 使用用具の確認
- ・ 活動に関する情報共有 等